

異動連絡届のお願い(賛助会員用)

建築士法上の住所等変更については、別途お手続きが必要でございます。
 詳細につきましては、東京建築士会HP(免許登録申請案内)をご参照下さい。

※会社名、所在地、連絡担当者等に変更のある方は、変更箇所のみご記入の上、東京建築士会までお送り下さい。

「登録情報の変更」 異動連絡のお願い

- 最新の情報の登録にご協力願います。
- 会報等の発送には宅配便を採用しております。郵便局への転居届だけでは転送されません。
- 会社名、所在地、連絡担当者等に変更のある場合、「異動連絡届」を事務局までご送付願います。

「会員名簿」の 業界案内欄・ページ広告

- 本会では、毎年会員名簿を発行し、建築業界の利便に供しております。
- 建築関係業界案内欄にて建築各分野をご紹介します。
- 業界案内欄・ページ広告については事務局まで連絡願います。

機関誌「建築東京」 挟込広告について

- 機関誌「建築東京」へ挟込広告を承っております。
(随時申込受付)
- 挟込広告の取扱いについては、事務局まで連絡願います。
※カタログ・冊子等ページものは、厚さ・重量等の制約がございますので、先ずご相談下さい。

一般社団法人 東京建築士会 〒103-0006 中央区日本橋富沢町11番1号 富沢町111ビル5階
 TEL 03-3527-3100 FAX 03-3527-3101 メールアドレス info@tokyokenchikushikai.or.jp

異動連絡届に変更箇所をご記入の上、FAXまたはメール添付で東京建築士会まで送付願います。

FAX 03-3527-3101 メール **info@tokyokenchikushikai.or.jp**

異動連絡届

平成 年 月 日

会員番号			郵便等送付先
フリガナ			1.担当者 2.代表者 3.その他
会社名 ※必須			□ 数
フリガナ			
所在地	(〒)		
	TEL ()	FAX ()	
フリガナ	所 属		
法人代表者名	役 職		
フリガナ	所 属		
連絡担当者名	役 職		
担当者連絡先	TEL ()	FAX ()	
連絡用Eメール			
業務の業種	1.建築士事務所 2.建設業 3.工務店 4.官公庁 5.学校 6.建材業 7.建築設備業 8.不動産業 9.プレハブ業 10.一般企業 11.その他		
業務の職種	1.建築設計 2.構造設計 3.設備設計 4.設計監理 5.積算見積 6.施工現場管理 7.施工現場業務 8.建物維持管理 9.建築行政 10.研究教育 11.都市計画 12.開発企画 13.その他		
その他 送付先 (3.その他を指定の場合)	(〒)		
	TEL ()	FAX ()	

- 1.銀行振込をご希望の場合は、会員担当までご連絡下さい。
- 2.退会届を提出しない限り、自動継続となります。例年3月中旬に次年度分の請求書(会費)をご送付させていただきます。
- 3.会社名、所在地、代表者、連絡担当者等に変更のある場合、「異動連絡届」をご記入の上、東京建築士会までお送り下さい。
- 4.会員名簿への掲載指定はできません。
- 5.会報誌の送付については当会発行の機関誌「建築東京」のみです。

[注意事項]